

# 寄附の対象となる事業（個別事業を一部抜粋）

基本目標	事業名	事業概要	SDGs
産業の振興と雇用の場をつくる	ふるさと土づくり支援事業	土地生産性の向上による安定的な農業経営を確立するため、堆肥・緑肥種子の購入や堆肥切返しを支援することで、良質な土づくりを促進する。令和4年度、たい肥購入補助の金額を8万円から10万円に拡充。	2 気候変動に起因する環境汚染をゼロにする 8 働きがいも経済成長も
十勝・幕別への人の流れをつくる	観光物産振興事業	町内イベントの開催や他地域でのプロモーション活動等により、町内への誘客促進を図り、地域の活性化を図る。令和5年度、エスコンフィールドにおいて北海道ポールパーク観光PR等を実施。	8 働きがいも経済成長も
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	不妊・不育症対策事業	子どもを望む住民が必要な治療を受け出産できるようにするため、不妊症や不育症治療費助成により経済的負担を軽減する。	3 持続可能な社会を築く
	子ども医療費助成事業	安心して子供を産み育てる環境整備を推進するため、中学校卒業までの子供の医療費を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。令和5年10月から助成対象範囲を高校生までに拡大。	1 貧困をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを
安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる	町内会等活動支援事業	地域コミュニティの活性化を図るため、113の行政区の町内会活動の運営費等を支援する。住民が地域で活躍し、まちづくりに参加する環境づくりを推進する。令和5年度、交付基準等の内容を見直し。	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートnership for sustainable development

## 北海道幕別町のご紹介

人口：25,766人  
(令和2年国勢調査)  
面積：477.64km<sup>2</sup>

【概要】北海道・十勝の主要都市である帯広市の東に位置し、幕別、札内、忠類の三つの地区で形成され、東西20km、南北47kmの距離を持つ**農業を基幹産業とした「パークゴルフ」と「ナウマン象」の町**です。

### パークゴルフとナウマン象の町



#### パークゴルフ発祥の地

町営パークゴルフ場には多くのプレイヤーが訪れ、年齢を問わず楽しめる生涯スポーツとして親しまれています。

#### ナウマン象化石の発掘

昭和44年に忠類地区で貴重なナウマン象の化石骨が発見され、その復元骨格標本は国内のみならず海外にも展示されています。



### オリンピックの町

オリンピック選手やプロスポーツ選手を多く輩出しており、運動やスポーツを見る・する・楽しむ機会を創り、地域に根ざしたスポーツコミュニティを確立するため、「**オリンピックの町**」としてのまちづくりを進めています。

#### 幕別町 応援大使

町の魅力をPRしていただき、町の知名度・イメージ向上を図るため、スポーツ・文化等の分野で活躍している町ゆかりの方に応援大使を委嘱しています。



高木菜那さん (スピードスケート)



福島千里さん (陸上短距離) セイムズバレー



山本幸平さん (マウンテンバイク)



桑井亜乃さん (女子ラグビー)



高木美帆さん (スピードスケート)

幕別町応援大使公式SNS  
フォロワー大募集中!!



Twitter



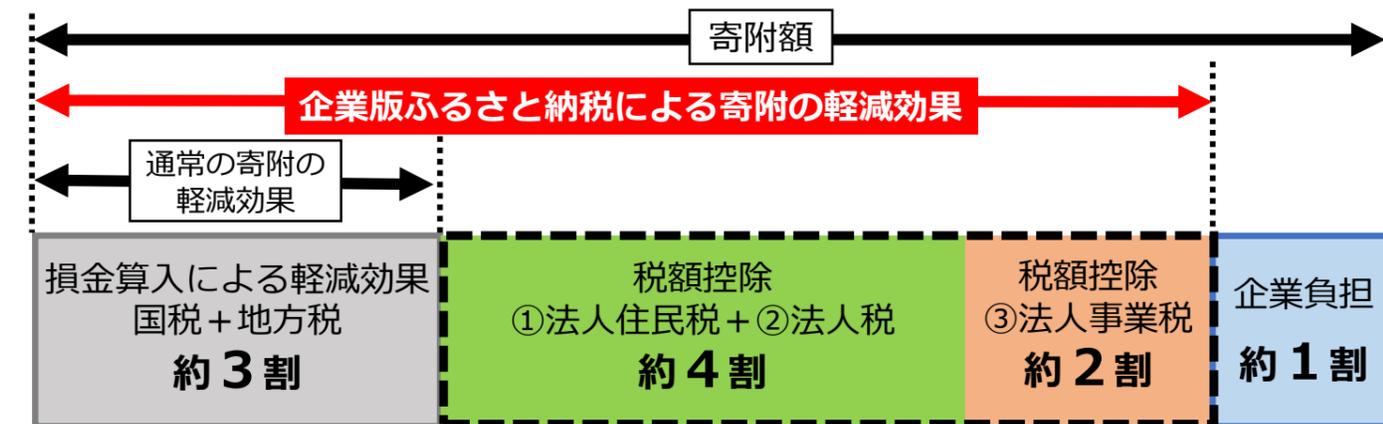
Instagram

# 幕別町 企業版ふるさと納税

～幕別町の地方創生にご支援ください～

## 企業版ふるさと納税とは

- 国が認定した自治体の地方創生プロジェクトに対して企業様が寄附を行った場合、**法人関係税から税額控除**が受けられる仕組みです。
- 従来の損金算入による効果と合わせ、**最大で寄附額の9割の軽減効果**が得られます。



### 税目ごとの特例措置

- ① 法人住民税・・・寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税額割の20%が上限）
  - ② 法人税・・・法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ※ 寄附額の1割を限度とする（法人税額の5%が上限）
  - ③ 法人事業税・・・寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）
- ※ 税額控除の手続きや控除額の算出については、税理士や税務署にご相談ください。

### 留意事項

- ・対象となる寄附は、**10万円以上**です。
- ・本制度を利用して幕別町に寄附を行うことができるのは、**町外**に本社（地方税法における「主たる事務所等」）があり、**青色申告書を提出**している企業様のみです。
- ・寄附の代償として、入札や許認可で便宜を図る等、幕別町から企業様への**利益供与は禁止**されています。

### 【お問い合わせ先】

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地1  
幕別町企画総務部政策推進課 政策推進担当  
TEL : 0155-54-6610 FAX : 0155-54-3727  
E-mail : seisakutanto@town.makubetsu.lg.jp

# 寄附手続きの流れ

## STEP 1 事前相談 (必要に応じて)

企業様 ↔ 幕別町

○ 寄附対象事業の選定、寄附額、寄附の時期等について協議させていただきます。

## STEP 2 寄附申出

企業様 → 幕別町

○ 町担当まで「幕別町企業版ふるさと納税寄附申出書」をご提出いただきます。

## STEP 3 納付書等の送付

企業様 ← 幕別町

○ 寄附金の納入に必要な納付書等を企業様に送付いたします。

## STEP 4 寄附金の納入

企業様 → 幕別町

○ 納付書等を用いて、寄附金を納入していただきます。  
 ※ 寄附金の受領後、町から企業様に「受領証」を送付いたします。  
**受領証は税申告の際に必要**になりますので、大切に保管してください。

## STEP 5 感謝状の贈呈・実績公表

(企業様のご了承を得た場合のみ)

○ 感謝状を贈呈するとともに、企業様の名称、寄附額等を町ホームページ等にて公表させていただきます。

## STEP 6 事業費確定通知書の送付

企業様 ← 幕別町

○ 事業費の確定後に「幕別町企業版ふるさと納税事業費確定通知書」を送付いたします(寄附の翌年度10月頃を目安)。  
 ※ **税申告に必要な書類ではありません。**

企業様にもさまざまなメリットが！  
 ご支援をお待ちしています！



地方創生への寄与やSDGsの推進など、企業としてのPR効果

事業展開

貴社事業に関連する幕別町の取組を応援

地方公共団体とのパートナーシップ構築

コミュニケーションのきっかけとなることで、より密接な関係を構築

# 寄附の対象となる事業

○ 寄附対象事業は、「**幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する事業**」です。総合戦略に位置づけた4つの基本目標ごとに寄附を受け付けていますが、個別事業への寄附も可能です。

## 幕別町の地方創生に向けた4つの基本目標

### 基本目標1 産業の振興と雇用の場をつくる事業

#### 具体的な施策

- ・ 農業の生産性の向上と経営の安定化
- ・ 6次産業化と地産地消の推進
- ・ 既存事業者及び進出企業等に対する支援
- ・ 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成



### 基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる事業

#### 具体的な施策

- ・ ブランド戦略やシティプロモーションの推進
- ・ スポーツ合宿・大会誘致の推進
- ・ 都市部との関係人口の創出・拡大
- ・ 移住・定住対策の推進



### 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

#### 具体的な施策

- ・ 結婚の希望に応える支援
- ・ 出産希望者に対する支援
- ・ 子育て世代の負担軽減及び支援
- ・ 魅力ある教育環境の整備
- ・ 次代の郷土を担う子供たちへの支援



### 基本目標4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる事業

#### 具体的な施策

- ・ 地域公共交通の維持・確保
- ・ 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化
- ・ 障がい者の自立支援
- ・ 住民活動への参加の促進 など



※幕別町では地方創生に資する様々な事業に取り組んでいます。関心のある分野・事業等がございましたら、担当までお気軽にお問い合わせください。

裏面に個別事業の一部を記載